

「高知県食品ロス削減推進計画」策定の取組について

高知県文化・生活スポーツ部県民生活課

<目的>

食品ロスの削減の推進に関する法律（令和元年法律第19号）や食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（令和2年3月31日閣議決定）に基づき、高知県における食品ロス削減のための取組等を規定。

県民が食品ロスの状況や課題を認識し、その削減に向けた行動変容に繋げることを目的とする。



<計画策定の考え方>

- (1) 考え方**
- 高知県環境基本計画、高知県廃棄物処理計画、高知県食育推進計画と調和を図って策定
 - 食品ロス削減に向けた広報・啓発、未利用食品の有効利用(※)の推進について実効ある計画を目指す
 - ※消費期限まで一定の期間となった未利用食品を受け入れ、必要な団体に提供する等
- (2) 計画期間**
- 5年間
(今期計画のみ国の基本的方針、高知県環境基本計画等と整合してR4～7年度の4年間)
- (3) 推進体制等**
- 庁内関係課による高知県食品ロス削減庁内推進会議で進行管理
結果は、高知県環境審議会・高知県消費生活審議会へ報告
 - R6年度に見直し予定の国の基本的方針等を踏まえ、R7年度に県計画も見直し（次期計画：R8～12年度）

<計画の構成（案）>

めざす姿1 県内の食品ロス発生量が抑制されている

○発生抑制（広報・啓発）

- ・県民（消費者）に対し、家庭でできる取組等を情報提供
- ・食品関係事業者に対し、食品ロス削減取組事例等を情報提供など

目標…県内の食品ロス発生量の現状からの削減割合の設定を検討

めざす姿2 県民の食品ロス削減に向けた意識付けが進み、行動に移せている

○広報・啓発、教育

- ・食品ロス削減推進の意義を情報発信
- ・学校、市町村等との連携（食育）
- ・食品ロス削減月間、削減の日の広報
- ・食品ロス削減キャンペーン など

目標…食品ロス問題を認識し、削減に取り組む県民の割合の設定を検討

めざす姿3 未利用食品の有効活用ルートが確立され、その利活用が進んでいる

○有効利用

- ・未利用食品有効利用のための関係者連携を行う
中間支援組織の周知、支援
- ・市町村等でのフードドライブ実施促進
- ・好事例紹介
- ・県民、家庭に対する呼びかけ
未利用食品の提供
- ・事業者（農林漁業、食品製造・卸売・小売、外食等）
に対する呼びかけ



中間支援組織への未利用食品提供
店舗等へのフードドライブ常設

目標…有効活用ルートを利用した食品量、利用団体数の設定を検討

<計画策定スケジュール>

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
高知県食品ロス削減推進計画検討委員会	第1回 (8/18)		第2回 (下旬)	第3回 (下旬)		第4回 (下旬)		
高知県食品ロス削減庁内推進会議	第1回		第2回 (10/11)	第3回 (中旬)		第4回 (中旬)		
パブリックコメント					← 30日間 →			

計画策定・周知